平成２３年（フ）第２３１７号
横浜市磯子区滝頭２丁目１番14号
破産者　有限会社村井食品工業所
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５２号
愛知県刈谷市小垣江町北大道43番地２
破産者　株式会社都築組
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第３０４号
愛知県西尾市一色町一色東前新田39番地
破産者　株式会社哲コーポレーション
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第１１９号
京都府綾部市井倉町東７番地の２
破産者　ケイアンドエムフーズ株式会社
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第１７３号
富山県高岡市姫野357番地２
破産者　釣谷　俊彦
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第２９０７号
愛知県あま市新居屋鶴田96番地２、開始決定時の住所名古屋市中村区日比津町２丁目４番17号
破産者　青木　盛好
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２９０８号
名古屋市北区成願寺２丁目９番34号
破産者　青木　茂隆
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５６８号
愛知県尾張旭市旭ケ丘町山の手194番地
破産者　名原　　紘
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１７８５号
名古屋市緑区平子が丘1708番地　平子が丘コーポＧ棟東室
破産者　山本建築こと　山本　敏光
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２５９６号
福岡市中央区小笹２丁目12番44号
破産者　後藤　國男
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２５９７号
福岡市中央区小笹２丁目12番44号
破産者　後藤　雅江
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１９２５号
福岡県春日市日の出町２丁目59番地メゾンフルール南福岡201号、開始決定時の住所福岡県春日市紅葉ヶ丘東７丁目182番地
破産者　三島隆一郎
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第４０５８号
札幌市西区八軒３条東４丁目２番11号　えびなハイツ４－Ｄ号
破産者　遠藤　享子
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４１２１号
札幌市西区発寒７条11丁目２番17―307号
破産者　湊屋　　淳
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１３１号
仙台市泉区館３丁目45番地の10
破産者　鈴木　陸夫
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第５１４号
茨城県ひたちなか市大平１丁目10番13号
破産者　伊藤多加子
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第５２号
栃木県足利市錦町60番地
破産者　阿部　　税
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２３年（フ）第６８号
栃木県足利市本城３丁目2092番地
破産者　釆澤　功雄
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部